

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 9 - 22

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	町有林下刈事業						
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	石井弘道			氏名	福田泰弘
事業の概要	植栽した苗木が順調に生育するためには、十分な陽光を受ける必要があり、苗木の周囲に繁茂して苗木の生育に支障となる笹・草の刈り払いを行い、苗木の正常な生長を確保する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
						国・道支出金	9,000 千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	5,010 千円
						事業費計	14,010 千円
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業	優先度	A	
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～					
	基本施策	2 林業の振興					
	単位施策	1 生産体制の強化					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	1,995 千円	1,867 千円	1,866 千円	1,700 千円	1,800 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	695 千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	777 千円	653 千円	1 千円	1,000 千円	1,000 千円	
	合計	2,772 千円	2,520 千円	2,562 千円	2,700 千円	2,800 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町有林	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	苗木の周囲に笹・草が繁茂して、苗木の正常な生育に支障がある。	普通下刈 A=50.4ha			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	苗木が雑草木に被圧される懸念がなくなるまで、下刈を行う。(年2回)	① 下刈面積 ／下刈の実施面積の実績	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	22年度	
			目標値	50.4 ha	
			実績値	50.4 ha	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	人工林の健全な育成	②	達成度	100.0 %	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①下刈の実施	人工林の健全な育成を図るために、苗木の周囲に繁茂して苗木の生育に支障となる笹・草の刈り払いを行う事業を実施。				

3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	植栽した苗木が順調に生育するためには、十分な陽光を受ける必要があり、苗木の周囲に繁茂して苗木の生育に支障となる笹・草の刈り払いを実施することは必要である。当該事業を実施しない場合、森林資源の確保や町土の保全など森林の持つ多面的な機能の有効活用に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮に寄与した。
	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	公共造林補助事業の対象事業であり、北海道が示す標準単価を参考にして下刈事業を実施していることから、事業コストは妥当である。 また、事業実施にあたっては、補助事業の要件を充たす必要最低限の整備を行うように努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	国の実施要領 (森林環境保全整備事業) で定められている負担区分に則って負担している。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価 [A～D]

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
A		
この事業の実施により、森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

	継続／現状維持		
	本事業については、町有財産の形成のみならず、林業生産力の向上や地域経済への効果が見込まれるものであることから、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		
＊展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--